

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

国際比較パネル調査による少子社会の要因と
政策的対応に関する総合的研究

(課題番号H17-政策-一般-021)

平成18年度 総括研究報告書

主任研究者 西岡 八郎

平成19（2007）年3月

研究者一覧

主任研究者

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所 部長)

分担研究者

阿藤 誠 (早稲田大学特任教授)

津谷 典子 (慶應義塾大学教授)

福田 亘孝 (国立社会保障・人口問題研究所 室長)

研究協力者

岩間 真子 (和光大学助教授)

田渕 六郎 (名古屋大学助教授)

吉田 千鶴 (関東学院大学助教授)

星 敦士 (甲南大学講師)

菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所 客員研究員)

目 次

研究者一覧

総括研究報告（要旨）

主任研究者：西岡 八郎 1

第Ⅰ部 GGSミクロ・データによる国際比較分析～イタリアと日本

第一章 結婚・出産・家族形成の国際比較

1-1 パートナーシップ関係についての比較

津谷 典子 21

1-2 日本とイタリアの出生パターンの国際比較：出生力と出産タイミング

福田 亘孝 51

第二章 若者の就業と自立の国際比較

2-1 若者の親との同居と離家：日本とイタリアの比較

田渕 六郎 71

2-2 若年層を対象とした雇用形態が結婚と出産に与える影響の分析

星 敦士 85

第三章 就業と育児の国際比較

3-1 夫と妻の労働時間と出生についての日伊比較

吉田 千鶴 97

3-2 母親の就業と子育てに関する日伊比較

岩間 曜子 123

第Ⅱ部 コンテキスト・データ・ベースの構築と利用

(西岡八郎・福田亘孝・菅桂太)

第1章 コンテキスト・データ・ベースの概要と利用

西岡八郎・福田亘孝・菅桂太 137

第2章 第1子出生のハザード分析: ミクロモデル推定におけるマクロデータの利用	
菅 桂太 153

第Ⅲ部 「結婚と家族に関する国際比較調査 第2次調査」 関連資料
(西岡八郎・阿藤誠・津谷典子・福田亘孝・菅桂太)

資料1 英語版 GGS第二回調査票 173
-------------------	-----------

資料2 日本版 GGS第二回調査票 243
-------------------	-----------

第Ⅳ部 「世代とジェンダー」に関する国際比較調査 国際比較関連資料
(西岡八郎・福田亘孝・菅桂太)

資料1 イタリア版 GGS第一回調査票 267
---------------------	-----------

資料2 日本とイタリアの第一回GGS調査項目対照表 321
---------------------------	-----------

資料3 日本とイタリアの第一回GGS単純集計比較表 353
---------------------------	-----------

厚生労働科学研究費補助金（政策科学研究推進事業）

総括研究報告書

「国際比較パネル調査による少子社会の要因と 政策的対応に関する総合的研究」

主任研究者 西岡 八郎
(国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長)

研究要旨

本研究は、平成14年度から16年度まで3年間実施してきた「「世代とジェンダー」」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究」プロジェクトを踏まえた上で、新たにパネル調査の実施や政策効果に関する研究を行う総合的研究を企図したものである。日本を含む国際比較可能なマクロ・ミクロ両データの分析に基づいて、結婚・同棲などを含む男女のパートナー関係、子育て関係などの先進国間の共通性と日本の特徴を把握し、これによって、日本における未婚化・少子化の要因分析と政策提言に資することを目的とする。

研究者の組織

主任研究者：

西岡 八郎（国立社会保障・人口問題研究所部長）

分担研究者：

阿藤 誠（早稲田大学特任教授）
津谷 典子（慶應義塾大学教授）
福田 亘孝（国立社会保障・人口問題研究所室長）

研究協力者：

岩間 曜子（和光大学助教授）
田渕 六郎（名古屋大学大学院助教授）
吉田 千鶴（関東学院大学助教授）
星 敦士（甲南大学講師）
菅 桂太（国立社会保障・人口問題研究所客員研究員）

A. 研究目的

日本では少子化の急速な進行にともない、年金や医療といった社会保障制度の根幹が揺るぎつつあり、少子化の背景を明らかにし、実効性のある少子化対策を行うことが重要な政策課題となっている。少子化は程度の差こそあれ先進諸国で共通して見られる現象であり、各国とも少子化対策を実施しており、他の先進国との比較は日本の少子化対策を考える上で有益である。また、日本をはじめとする先進諸国における少子化は家族の変化（世代関係・ジェンダー関係）と密接に関連しており、社会経済に加え家族のあり方の変化という視点からも、少子化問題を考える必要がある。現在、先進諸国の少子化の要因と政策的対応を国際比較するために、本主任研究者が中心となっ

て「結婚と家族に関する国際比較研究会」を組織し、国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)人口部が企画・実施している国際研究プロジェクト「世代とジェンダー・プロジェクト(GGP)」に参加している。本プロジェクトは、国連人口部が企画した国際共同プロジェクトの中核部分であるパネル調査(「世代とジェンダーに関するパネル調査(GGS)」)を日本でも実施し、そこから得られる少子化のミクロ的側面に関するパネル・データと雇用・労働政策や家族・子育て支援政策といった少子化のマクロ的側面に関するコンテキスト・データを連結させて因果関係を分析する新手法によって、未婚化や晩婚化といったパートナー形成(ジェンダー関係)と少子化(次世代育成・世代関係)の日本の特徴を明らかにし、同時に、諸政策との関連を他の参加国との比較を通じて検討する。本プロジェクトは、こうした手法を用いて、広い視野から日本における未婚化・少子化分析と少子化対策についての政策提言を行うことを目標とする。

B. 研究方法・研究計画・実施経過

(1) 研究方法

本研究は、個人を単位とした調査の実施・分析(ミクロ・データ)と各国の法制度改訂時期や行政統計データを含むマクロ・データ・ベースの構築という、大きな2つの柱からなる。前者のミクロ・データについてはドイツのマックスプランク人口研究所(MPIDR)を中心となり質問検討委員会が構成され、比較可能な共通のフレームで実査を行う。後者は、フランス国立人口研究所(INED)を中心となってデータ・ベース委員会が構成され、マクロ・データに関する基本方針が決定される。これら2つの委員会の方針に従

って、各参加国は調査実施とマクロ・データの提供を行う。さらに、ミクロ班で設定されたテーマのもと、ミクロ・データ、マクロ・データを用いて多層的な国際比較研究を行う。

(2) 研究計画

・初年度(平成17年度)

10月にトルコで国連ヨーロッパ経済委員会人口部によって主催されるGGP国際会議に出席し、日本で実施した一回目の「世代とジェンダーパネル調査(JGGS04)」(日本における調査名「結婚と家族に関する国際比較調査」)の結果概要を報告。さらに、この会議では、日本側から第二回目の「世代とジェンダーパネル調査」の質問項目、調査デザインに対する見解、要求も提示する。

第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」(2004年実施)のデータを分析し、非回答項目などを吟味し、二回目のパネル調査にむけての調査項目、調査デザイン、調査実施プロセスについての検討、改良を行う。

第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」の調査回答者に対してヒアリングを行う。これに基づき、研究会を開催し、第一回目の調査の問題点を検討し、第二回目のパネル調査実施に向けて、調査票、調査手順についての改善をおこなう。

研究会での議論をふまえて、第二回「結婚と家族に関する国際比較調査」の予備調査の調査票を作成し、予備調査を実施する。予備調査実施後は、データ・クリーニング、単純集計、ヒアリングを行って、来年度の本調査に実施に向けて、調査を包括的に検討する。

「GGP ニューズ・レター」を発行し、第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」の調査協力者に結果概要をフィード・バックすると共に、第二回調査への

協力を依頼する。「GGP ニューズ・レター」は年1回を目標に平成18年度以降も継続して発行する。

・第2年度（平成18年度）

スロベニアで国連ヨーロッパ経済委員会人口部が主催する GGP 国際会議に出席し、日本で実施予定の第二回「世代とジェンダーパネル調査」の概要を報告する。また、GGP 参加各国の意見をもちより、日本側の見解、要求も明らかにし、最終的な調査票の確定へ向けて、作業をすすめる

第二回「結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS07）」の本調査を、2007年3～4月に実施する。調査実施後は、調査票を回収し、データ・クリーニングを行う。

GGP のホーム・ページへ日本での調査の結果概要や進行状況について情報発信する。

GGP マクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、マクロ・データ・ベースのためのデータ入力作業を行う。本年度はナショナル・レベルのマクロ・データを中心に作業を進める。

前年度に引き続き、「GGP ニューズ・レター」を年1回のペースで発行し、本プロジェクトの進捗状況を公表する。

・第3年度（平成19年度）

日本の GGP データを用いた集計、分析を行い報告書とりまとめる。ここでは、第二回の調査データだけでなく、第一回の調査データも利用したパネル・データによる分析を行う。これと、同時にマクロ・データ・ベースを使ったコンテキスト分析も行う。

GGP マクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、マクロ・データ・ベースのためのデータ入力

作業を継続して行う。本年度は都道府県レベルのマクロ・データを中心に作業を進める。

開催地は未定（スイス・ジュネーブ予定）であるが国連ヨーロッパ経済委員会人口部の主催する GGP 国際会議に出席し、日本で実施した二回目の「結婚と家族に関する国際比較調査」の結果概要を報告する。さらに、この会議では、GGP コンソーシアムが取りまとめる、「世代とジェンダーに関する国際比較報告書」の内容について、日本側の意見を提示し、最終的な報告書の確定に向けて作業を進める。

（3）研究実施経過

本プロジェクト・平成18年度の研究経過は以下の通りである。

第一に、国連ヨーロッパ経済委員会が2007年1月にスロベニアの首都リュブリヤナで開催した GGP の国際会議に出席した。この会議では、過去一年間の日本の GGP 研究プロジェクトの進捗状況と今後の研究予定について報告を行った。さらに、会議では第二回目のパネル調査の調査票、調査実施プロセスなどについて参加各国と議論した。加えて、GGP の重要な要素の一つであるコンテキスト・データについても、収集する変数の種類や期間について、日本の状況を説明しながら意見交換を行った。

第二に、日本の第二回目のパネル調査の調査票を前年度の予備調査調査票の検討、および調査回答者と調査員に対して行ったヒアリング調査を踏まえて作成した。とくに、質問文の分かり易さや回答のしづらさを軽減するための改善点や修正点の検討を踏まえて最終調査票を確定した。今年度は、予算の関係上で東日本地域のサンプルに限って調査を実施した。また同様に予算の都合で、第1回調査で

は18歳から70歳までを調査対象としたが、第1回調査で回収できた調査対象者のうち、男女49歳までを第2回調査の対象とした。

第三に、GGPマクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、日本のコンテキスト・データの収集、入力作業を行いデータ・ベースの構築を行った。コンテキスト・データは人口、賃金、雇用、年金、医療、育児支援、住宅、福祉政策など個人の結婚や出産した広範囲にわたる指標を国際比較可能な形で収集することを目標としている。マクロ・データは（1）ナショナル・レベル、（2）地域レベル、（3）政策関連の三つのカテゴリーから構成されるが、平成18年度は労働・雇用、失業、税制などの分野を中心にナショナル・レベル、地域レベルのデータ整備を進めた。

第四に、日本とヨーロッパ諸国のミクロ・データを用いて国際比較分析を行った。本年度は、主に日本と同様に超低出生率国であるイタリアとの比較分析を行った。とくに、結婚と家族形成、既婚者の仕事と家庭の両立、若者の就業・自立などについて、日本とイタリアにどのような類似、あるいは相違が見られ、そこからどのような政策的インプリケーションが導き出せるかを検討した。

C. 研究結果

本年度のミクロ・データの分析に際しては、昨年度と同様の課題を設定しているので、これを簡単に説明する。

平成16年に策定された『少子化社会対策大綱』では、家族の多様化の進展という状況をふまえた上で、日本の少子化の流れを変えるための重要な政策課題として（1）若者の自立の促進と（2）子育て負担の軽減と職場優先の風土の改善が提言されてい

る。

この提言の背景には、学校を卒業あるいは中退した後、就職せず、親と同居している未婚者の存在や出産を希望しても仕事と子育ての両立の困難から出産を断念する状況によって日本の少子化が引き起こされているという認識がある。そのため、『少子化社会対策大綱』では若者の就業や自立の促進、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しに取り組むことを推進している。

ミクロ・データの分析では、本年度は結婚と家族形成、出生児数と出産タイミング、若年者の就業・自立と既婚者の就業・育児などについて、超低出生率国イタリアとの類似点、相違点を比較検討することを通じて、日本の少子化対策に対する政策的インプリケーションを検討した。

本年度のプロジェクト、とくにミクロ・データの分析から得られた知見を以下に示す（使用したデータは、本プロジェクトで実査を行った『結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS04）』とイタリア国家統計局（ISTAT）実施による『Multi-Purpose Family Survey（2003）』である）。

両国のミクロ・データの比較分析からは、両国間に類似点とともに相違点もあることが明らかになった。まず、類似点であるが、両国とも若い出生コホートほど婚姻年齢が高くなる傾向が見られた。とくに、大卒以上の高学歴女性で結婚年齢の上昇が著しかった。日本とイタリアは北欧諸国などと比べて婚外子が少ないため、こうした晩婚化の進展は両国に共通する少子化の要因の一つであることが確認された。

第二の類似点として、夫婦の出生児数については、両国とも若い出生コホートほど低下する傾向が見られた。これを社会経済的属性に分けてみると、パート・タイム就業女性よりフル・タイム就業女性で、ま

た、低学歴女性より高学歴女性で出生児数が低くなる傾向が見られた。これは、両国とも「仕事と育児の両立」の難しさが出生力を低下させている要因の一つであることを示唆している。

他方、イタリアと日本には相違点も観察された。すなわち、出生意欲に関して、日本では、学歴や就業状態の違いで大きな差が見られなかった。しかし、イタリアでは高学歴とフル・タイム就業者で出生意欲がかなり低くなる傾向が観察された。このことは、日本では出生児数が少ない高学歴者、フル・タイム就業者でも子どもを持ちたいという意欲は高いが、イタリアでは高学歴者、フル・タイム就業者は出生児数だけでなく、出生意欲自体も低いことを意味している。

以上が、本年度のプロジェクト、とくにミクロ・データの分析から得られた研究結果である。個別の研究テーマと研究内容・結果については、以下の通りである。

- (1) 「パートナーシップ関係についての比較」
- (2) 「日本とイタリアの出生パターンの国際比較：出生力と出産タイミング」
- (3) 「若者の親との同居と離家：日本とイタリアの比較」
- (4) 「若年層を対象とした雇用形態が結婚と出産に与える影響の分析」
- (5) 「夫と妻の労働時間と出生についての日伊比較」
- (6) 「母親の就業と子育てに関する日伊比較」

- (1) 「パートナーシップ関係についての比較」

本報告は、昨年度の報告論文「家族形成パターンの比較」に関する研究をさら

に発展させ、「パートナーシップ関係についての比較」をテーマとして、同棲および初婚を中心としたパートナーシップ形成について、わが国とイタリアの比較分析を行った。分析に使用したデータは、本プロジェクトで実施した『結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS04）』とイタリア国家統計局（ISTAT）によって実施された『Multi-Purpose Family Survey(2003年)』である。

本報告では、(1)未婚期の同棲経験、(2)初婚タイミング、(3)同棲と結婚からみたパートナーシップ関係、(4)婚前妊娠と婚前出産、の4つを中心として、わが国とイタリアにおけるパートナーシップ関係の変化とその要因を多変量解析することにより比較分析を行った。

わが国とイタリアとの出生率と初婚のトレンドについての関連性や相違点からみて、同棲と結婚からみたパートナーシップ形成と出生との関係を比較分析すること、すなわち社会制度としての結婚と家族形成を分析することは妥当かつ重要である。また、わが国もイタリアも家族主義（familism）の文化的伝統をもつ国であり、伝統的ジェンダー役割や親子関係へのしづらさも強いと考えられ、この点でも両国を比較することの妥当性は高い。以下、多変量解析の結果から得られた知見を要約する。

(1) 同棲経験

JGGS04とIGGSのデータを用いた分析の結果、① わが国では、年齢が若いほど未婚期の同棲経験確率は有意に高く、特に女性で顕著である。ここから、わが国では同棲は増加傾向にあり、特に女性で同棲の広がりはより最近起こり、また急速であることが示唆される。イタリアでも未婚期の同棲経験確率は若い年齢で有意に高くなっているが、同棲の広がりが

最近始まったことが示唆される。②未婚期の同棲経験確率への学歴の影響は両国間で対照的であり、わが国では学歴と同棲経験確率との間には有意な負の関係があり、高校卒に比べて、中学卒の者の同棲確率は高く、短大・大学卒以上という高学歴者の確率は低い。一方、イタリアでは高校卒に比べて、大学卒以上の同棲経験確率は有意に高くなっている。未婚期の同棲というある意味での非伝統的パートナーシップ形成行動が高学歴層から広がっていることが示唆される。③その他両国に共通する要因として、15歳になるまでの親の離婚（による思春期の親の不在）は同棲経験確率を有意に上昇させる。

(2) 初婚タイミング

わが国とイタリアにおける年齢別初婚確率のハザード分析の結果、①両国とも最近の出生コホートほど、男女共に年齢別初婚確率（の平均）は有意に低く、未婚化の進行が確認される。②両国とも、学歴は初婚タイミングに有意な影響を与え、高等教育を受けた高学歴者で初婚タイミングが有意に遅い。ここから、わが国とイタリアで進行する未婚化は、高学歴化が主要要因のひとつとなっていることが示唆される。③両国とも、未婚期の同棲経験と初婚確率とはプラスに結びついている。ここから、わが国でもイタリアでも同棲は結婚の前段階の傾向が未だ強いことが示唆される。

(3) 婚前妊娠と婚前出産

婚前妊娠と婚前出産の多変量解析はわが国のみで完了しており、イタリアについては現在進行中であるため、わが国の分析結果を要約する。①わが国の婚前妊娠確率に有意な男女差はない。②男女とも年齢と婚前妊娠との間には強い負の関係があり、年齢が若いほど婚前妊娠確率

が高い。ここから、婚前妊娠は近年急速に増加したことが示唆される。③学歴と婚前妊娠確率との間にも有意な負の関係があり、それは特に女性で顕著である。④未婚期の同棲は婚前妊娠とプラスに結びついており、同棲する中で妊娠し、それが結婚につながっている可能性が示唆される。一方、婚前出産については、年齢や学歴による有意な差異はみられない。ただ、女性に比べて男性は未婚で子どもをもつ確率が有意に高く、また男性で未婚期の同棲経験をもつもので婚前に子どもをもつ確率が有意に高い。しかし、婚前出産の経験水準自体非常に低く、近年婚外出生率が増加しているイタリアとの比較が待たれる。

（2）「日本とイタリアの出生パターンの国際比較：出生力と出産タイミング」

本報告は、イタリアと日本の女性のミクロ・データを使って、出生児数と出産タイミングの国際比較を行っている（分析に利用したデータは、本プロジェクトで実施した『結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS04）』とイタリア国家統計局（ISTAT）によって実施された『Multi-Purpose Family Survey（2003年）』である）。

本稿の分析から、出生数、出産タイミングに関して以下の知見を得た。

まず、出生児数について、第一に、イタリアでは「短大・高専」や「大学以上」の学歴をもつ、教育水準の高い女性で出生児数が少なくなる傾向があるのに対して、日本で、「大学以上」学歴の女性のみで出生児数が少なくなっていた。これは、日本では機会費用の差が、ある程度大きくなないと出生力が変化しないが、イタリアでは相対的に小さな機会費用の差であっても、敏感に出生力の格差となって現れることを示

唆している。

第二にイタリアでも日本でも結婚年齢が上昇するにつれて持つ子どもの数は少なくなっていた。これは、イタリアと日本は婚外子が少なく、「結婚＝生殖の場」という意識が強いために、早く結婚する人は子どもを持ちたいという気持ちが強く、遅く結婚する人は気持ちが弱いからだと推測される。

第三にイタリアでは、働いていない女性より働いている女性の中では、パートタイムよりもフルタイムで働いている女性でより出生児数が少なかった。これは、イタリアでは仕事と子育ての両立が難しく、この困難さが少子化の一因になっていることを示唆している。他方、日本では非就業の女性はフルタイムで就業している女性より出生児数が多いが、パートタイム就業の女性とフルタイム就業の女性の間には出生児数に関して有意な差は無かった。これは、日本ではパートタイムであっても仕事と育児の両立が、フルタイムと比べて、それほど容易でないことを示唆している。

出産年齢については、第一に、イタリアでも日本でも、第一子については、学歴が高い女性ほど出産年齢が遅くなっている。これは、賃金稼得力が大きく、出産・育児の機会費用の高い高学歴女性は第一子の出産を遅らせることを示唆している。第二に、イタリアでは、働いている女性は、働いていない女性より子どもを遅く生むのに対して、日本では就業しているか否かは、女性の第一子出産年齢に明確な影響を与えていなかった。第三に、結婚年齢との関係で見てみると、イタリアでも日本でも結婚年齢が高くなると、第一子出産年齢も高くなっていた。こうした結果をふまえると、イタリアでも日本でも、依然として結婚が生殖の排他的単位であり、「結婚＝子どもを持つ」という意識が強いと言える。

第二子に関して見てみると、第一に、学歴はイタリアと日本でかなり異なった影響を持っていた。イタリアでは高校以下の学歴の女性と大学以上の学歴の女性との間に第二子出産タイミングに差がなかった。しかし、短大・高専の学歴の女性では出産タイミングが遅くなっていた。恐らく、イタリアでは高い学歴を持つ女性は高い賃金稼得力を背景に、育児サービスを積極的に利用することで、出産の延期を回避していると考えられる。他方、日本では、第二子出産年齢についても、第一子の場合と同様に高学歴女性で出産タイミングが遅くなっていた。第二に、イタリアではフルタイムやパートタイムで働いている女性は非就業の女性と比べて、第二子出産タイミングが遅くなっていた。従って、イタリアでは、フルタイムであれ、パートタイムであれ、就業している女性は非就業の女性よりも遅い年齢で第二子を持つと言える。一方、日本では、パートタイムで働いている女性だけが他の女性と比べて、若い年齢で二番目の子どもを生む傾向があった。恐らく、これはパートタイム就労の女性は若い年齢で二番目の子どもを持ち、子育てと仕事を両立させる体力が充分ある若い時期に労働市場に再参入していると考えられる。第三に、結婚年齢との関係では、イタリアでも日本でも結婚するのが遅い女性ほど、第二子出産ハザードが低い。両国では「結婚＝生殖の場」という意識が強いため、第一子の場合と同様に、出産意欲の低い女性ほど結婚タイミングが遅くなると同時に、第二子の出産年齢も遅くなると考えられる。

本分析から得られた知見をふまえると、日本の少子化対策について次のような政策的インプリケーションを得ることができよう。すなわち、日本とイタリアは、期間合計出生率が超少子化段階にあり、実効性のある少子化対策を行うことが急務となつ

いる。しかし、本稿の分析で明らかにしたように、同じ様な超少子化にある日本とイタリアであっても、背景にあるメカニズムは異なり、少子化を引き起こしている社会経済的要因は同じではない。したがって、日本において、実効性のある少子化対策を行うためには、少子化を引き起こしている日本のメカニズムをはっきりさせる必要があるといえる。換言するならば、他の先進諸国の少子化対策をそのまま日本に導入しても、出生率上昇効果は必ずしも期待できないということである。

(3) 「若者の親との同居と離家：日本とイタリアの比較」

先進諸国において、若年層の世帯構成、とりわけ若者と親との同居および離家に対する社会的関心が高まっている。若年層の居住は雇用などの経済状況と関連するため、こうした同居および離家には強い政策的関心も向けられている。本報告では、若年層の同居・離家行動をめぐって、少子高齢化という人口学的状況を共有する先進諸国について国際比較を通じた知見を得ることを目的としている。具体的には、若年回答者から見た親との同居がどのような要因と関連しているのかを明らかにすることを主たる目的とする。今年度は、世界でも最も低い出生率水準という状況を共有する日本とイタリアについて、若者からみた親との同居とその規定要因に関する比較研究を行った（分析が同別居に限定されたのは、離家タイミングに関するデータが日本側では得られなかつたことによる。分析に使用したデータは本プロジェクトで実施した『結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS04）』とイタリアは主に国家統計局（ISTAT）が実施した『Multi-Purpose Family Survey（2003年）』である）。

分析対象サンプルは調査時点で18～34歳に限定している。若年層の親との同居・離家行動を左右する大きな要因が回答者本人の配偶関係であることから、分析は若年未婚者と若年既婚者とを区別して行った（サンプルにおける若年未婚者・既婚者の割合は、日本について61%・38%、イタリアについて71%・27%）。分析の結果は以下のように要約される。

(1) 若年未婚者のうち親と同居する割合は、日本、イタリアのどちらも9割弱であった。親との同別居に関連する要因について、二変量および多変量の関連について分析したところ、以下のような結果が得られた。

日本については、本人（若者）側の要因として、年齢（-；以下-は同居確率に対する負の効果を、+は正の効果を示す）、きょうだい数（-）、就業形態（自営で+）、居住地域の都市規模（大都市で-）が有意な関連を示した（性差は有意でなかった）。親側の要因として、親の学歴、健康、配偶関係、長子であることは有意な関連を示さなかった。

イタリアについては、本人側の要因として、年齢（-）、きょうだい数（-）、長子（+）、居住地域の都市規模（中規模の都市で+）、就業形態（常雇に比べ無職、自営で+）が有意であった。学歴、性別については有意な関連は見られない。親側の要因については、健康（親のどちらかがケアが必要な場合に-）について日本とは異なる傾向が見られた。他の要因を統制すると配偶関係、親学歴の有意な効果は見られなかった。

(2) 若年既婚者のうち自分の親と同居する割合は、日本約10%、イタリア約4%であった。親との同別居に関連する要因について、二変量および多変量の関連について分析したところ、以下のような結

果が得られた。

日本について有意な関連を示した変数は、本人年齢(-)、きょうだい数(-)、就業形態（無職、パートで-）、居住地域の都市規模（大・中都市で-）であった。長子であること、本人学歴、親の学歴、親の配偶関係は有意な効果が見られなかった。

イタリアについては、長子(+)、親の配偶関係（単身で-）、親の健康（親のどちらかがケアが必要な場合に-）、居住地域の都市規模（中規模の都市で+）が有意な関連を示した。

(3) 上記の結果から得られる知見として、若者の親との同居をめぐって、少子化という状況を共有する日本とイタリアとでは、世代間の同居と関連する要因について類似した点と相違する点の両面が見られることに注目する必要がある。

すなわち、若年未婚者については、年齢が高いほど親と同居する確率が低まることなどは日本とイタリアで共通するが、親の健康状態が悪いことはイタリアでのみ同居と負の関連が見られる。また、常雇と比べて無職である場合に親と同居する確率が高まるという関連はイタリアでのみ見られた。特に後者は、イタリアにおいて親との同居が若年世代の置かれた経済的状況と結びついているのに対して、日本では経済的状況とは相対的に独立して同居が選択されている可能性を示唆している。また、若年既婚者の親との同居についても、親の配偶関係との関連はイタリアでのみ観察されるなどの違いが見られたことは、イタリアにおける若年既婚者との親との同居が日本とは異なる社会的文脈で生じていることを示唆する。特に若年未婚者層の世帯形成行動は、本稿で扱い得なかつた多くの社会的文脈（住宅事情など）と関連していることから、今後は、日本とイタリア以外の先進

国にも比較対象を広げることで、社会的文脈と諸要因との相互の関連を明らかにしていく必要がある。

(4) 「若年層を対象とした雇用形態が結婚と出産に与える影響の分析」

若年層における非正規雇用の拡大は、雇用期間の短期化・不安定化と所得の低下によってもたらされる生活の不安定さを媒介して、晩婚化・未婚化、そして少子化の進展に影響を与えていると指摘されている。特に先進国の中でも性別分業意識が高い日本では、男性の雇用形態の非正規化が結婚や子どもをもつことへの消極化をもたらしており、また女性においては、出産時の就業継続がいまだに困難な場合が多いなど、雇用や就業のあり方が結婚・出産に与える影響が大きいことが予測される。本報告では、このような雇用や就業のあり方と結婚・出産の関連が日本社会に特有の現象であるのかどうかを検証するため、日本と同様に先進国の中でも出生率が低い水準にあるイタリアを対象として若年層における雇用と結婚・出産に関する比較研究を行った。分析で扱ったデータは本プロジェクトで実施した『結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS04）』とイタリアは主に国家統計局（ISTAT）が実施した『Multi-Purpose Family Survey（2003年）』である。分析対象は、18歳から34歳の男女である。

以下、分析結果の要約である。

(1) 就業形態との関係では、男性未婚のケースでは日本の方が非正規雇用の割合が高く、一方イタリアでは自営業の割合が高い。正規雇用と無職の割合には大きな違いはない。有配偶のケースでは、日本において正規雇用の割合が高く、イタリアにおいて自営業の割合が高い。

次に女性未婚のケースではまず就労して

いる割合に日本とイタリアの間で違いがある。就労しているなかでは正規雇用の割合が最も高い。有配偶のケースでは、就業率の差が小さくなっている。イタリアでは正規雇用の方が非正規雇用よりも割合が高いのに対して、日本では非正規雇用の方が正規雇用よりも割合が高い。

(2) 既婚女子の雇用形態別にみた子ども数では、仕事をしていないケースにおいて平均子ども数が最も多い点、就業しているか否かではなく、就労の形態によって平均子ども数が異なる点が共通している。とくに他の雇用形態と比較して正規雇用（フルタイム常時雇用）のケースにおける平均子ども数が少なくなっていること、出生と就業の両立が特に正規雇用において困難となっている状況が低出生率の両国における共通の現象として析出された。

(3) 雇用形態が結婚と出産に与える影響の分析として、現在の雇用形態と今後の結婚や出産に関する意識の関連を検証した結果では、日伊では質問形式が大きく異なるため数値に関する直接的な比較はできないが、共通した傾向として男性については無職あるいは非正規雇用のケースにおいて結婚への意欲が低くなっている点が挙げられる。一方女性については、イタリアの場合は非正規雇用のケースにおいて、日本の場合は無職のケースにおいて結婚への意欲が他のケースより低いという結果が示された。

(4) 子どもが 1 人以下の有配偶女性に限定した出生希望については、イタリアでは非正規雇用のケースにおいて消極的な方向に分布しているが、日本では雇用形態による大きな違いはみられなかった（自営業はケース数が少ないため保留）。日本では出産よりも結婚に際して雇用形態の影響を強く受けているのに対して、イタリアでは結婚と出産の 2 つのイベントにおいて雇用形態の影響を受けていることが示唆された。

(5) 結婚と出産に対する雇用形態の影響を家族に関する意識からは、イタリアの女性においては就業しているケースの方が非正規雇用の意見をもつ傾向がみられた。一方、日本の女性においては雇用形態と家族に関する意識に一定の関連はみられなかった。

日本の若年層における雇用形態が与える影響は主として結婚においてであり、特に男性においては、就業している場合でも非正規雇用の場合には無職同様に消極的な方向へ向かうことが示された。女性については現在の子ども数について雇用形態による違いがみられたが、出産希望や家族に関する意識については雇用形態の影響は大きなものではなかった。一方、日本と同じく出生率が低い水準にあるイタリアでは、雇用形態は結婚と出産双方のイベントにおいて影響をもつことが示された。子ども数に対する雇用形態の影響、そして結婚・出産への意欲や家族に関する意識に対する雇用形態の影響などから、雇用のあり方は多様な形で若年層のライフコース選択に影響していることが予測される。

以上の結果から、少子化対策は、女性の就業と出産の両立を支援する環境づくりとともに、雇用形態によってもたらされる生活の不安定さ、先行きの見通しの悪さからもたらされる晩婚化・未婚化を抑制する方向からもなされる必要があることが示唆された。

(5) 「夫と妻の労働時間と出生についての日伊比較」

本報告は、『世代とジェンダー・プロジェクト (GGP)』で実施した『結婚と家族に関する国際比較調査 (JGGS04)』とイタリアの国家統計局 (ISTAT) が実施した『Multi-Purpose Family Survey(2003 年)』を利用し、日本とイタリアの両国を比較することによって、夫と妻の労働時間と

出生との関係を分析することを目的とする。

本報告で取り上げる日本とイタリアは、ともに先進諸国の中でも出生力水準が低いグループに所属する。しかし、失業率の高さや働き方の柔軟性など労働市場の状態には相違がある。労働市場の環境が異なる日本とイタリアについて比較し、夫と妻の労働時間と出生の関係を分析した。具体的には、日本とイタリアの(1)出生力水準の推移と、(2)労働率と労働時間の推移をみた。また、日本とイタリアの GGS のマイクロデータを使用し、日本とイタリアの(3)夫婦における労働時間と出生の関係について分析した。

主な分析結果は以下のとおりである。
①日本の多変量分析の結果から、夫の労働時間が短く、家事・育児を手伝いやすい状況にあるときには、妻の出産を早める影響があるといえる。

②イタリアの夫では、日本の夫と比べて労働時間がより短い夫の割合が高い。このことは、妻の出産確率を押し上げる影響があるものと予想される。イタリアで女性の 30 歳代の労働率が大きく上昇し、かつ、30 歳代の出生率が上昇傾向にあったことの要因のひとつには、イタリア男性の労働時間が短く、家事育児を手伝いやすいという状況があると考えられる。日本で、長時間労働の夫の割合が非常に高いことは、日本の出生力にマイナスの影響を与えていた可能性が十分に考えられる。

③日本の妻の労働時間の影響について多変量分析の結果から、妻の労働時間が長いほど出産が遅れるといった線型の関係はみられないが、フルタイム労働をしていると、妻の出産タイミングは遅くなるといえる。ただし、日本とイタリアの出生年齢と出生間隔の比較から、夫婦の経済力が高く、就業と育児の両立支援がある場合には、妻の就業が必ずしも遅い出産タイミングにつな

がるとは限らないといえる。また、十分な支援があれば、キャリア志向の強い女性の出産タイミングも、短時間労働女性と比べて遅いとは限らないといえる。就業と育児の両立支援によって、労働時間が出生に与える影響が変化するか否かについては、今後さらに多変量分析する必要がある。そのためには、ある期間、出産のイベントの有無、親との同居などの育児支援にかかる状況、就業について追跡調査するパネルの調査が必要である。

(6) 「母親の就業と子育てに関する日伊比較」

本報告では、日本とイタリアの少子化は、既婚女性にとって就業と出産・子育てが両立しにくい社会環境によってもたらされている可能性について、主にマクロデータを用いて考察し、補足的に GGP データで検討した。

ただ、当初 GGP データを中心に日本とイタリアの比較分析をおこなう予定だったが、次に述べる 2 つの理由からマクロデータを中心とした考察に切り替えた。

最大の理由は、子育てに関して両国の GGP データでは十分に比較できる変数があまり含まれていないためである。第二に、第 1 子が 3 歳以下の有配偶女性が少なく、その一般化の可能性について限界があり、分析も極めて限られたものにならざるをえないためである。したがって、この報告で行う検討は、マクロデータで確認される両国の違いが具体的にどのような背景で生じているのか、を検討するにあたってのあくまでも補足分析としての性格をもつにとどまる。

データの分析に先立って、日本とイタリアにおける女性の就業と子育てをめぐる社会環境の違いをエスピーランデルセンの福祉国家レジームと関連づけて考察してい

る。人々は一生の中でさまざまな社会的リスクに見舞われるが、それらの社会的リスクを軽減する主体として国家、市場、家族の3つが想定される。それぞれに与えられた重要度は国家によって異なると考えられるが、この点に関してエスピング＝アンデルセンは先進欧米諸国のデータに基づき、「社会民主主義的レジーム」、「自由主義的レジーム」、「保守主義的レジーム」という主に3つの福祉国家レジーム類型を提示している（Esping-Andersen, 1990=2001; 1999=2000）。日本とイタリアは、福祉ニーズの充足にあたって両国はともに家族に大きな役割を割り当てていることを確認した。

つぎに、日本とイタリアに関してマクロデータを用いて両国の共通点と相違点を考察した上で、日本とイタリアで収集されたGGP調査データを用いて、3歳以下の第一子をもつ既婚女性の就業状況にみられる家族形態と階層差について比較検討した。まず、マクロデータを用いてジェンダー、労働、家族という3点について比較をおこなった。まず、ジェンダーに関してはジェンダー・エンパワーメント指数が示すように両国はともに先進諸国の中では例外的に女性の社会進出が遅れているという点で共通している。ただし、労働の分野に限ってみると、イタリアは男女の賃金格差が相対的に小さい、管理職に占める女性の割合が相対的に高い、6歳未満の子どものいる女性の就業率が相対的に高いといったように、日本の方がよりジェンダー化されていると言える。また、ジェンダーとは直接関係しない他の労働条件に関しては、イタリアでは失業率がより高く（特に若者で高い）、ニートの割合も相対的に高い一方、長時間労働からは解放されている。イタリアにおいて短期雇用や直接雇用を制限してきた硬直的な労働市場のありようが影響を及ぼし

ていると考えられる。家族に関しては基本的に両国には共通した特徴が見られる。社会保障に占める家族サービスの割合はともに低く抑えられている一方、若者の親との同居率は高い、家事や子育ては全般的に女性の責任とされている。

つぎに、GGP調査データを利用して検討した結果を示す。GGPデータを用いて第一子が3歳以下の既婚女性の就業率を集計すると、日本の27.22%に対し、イタリアは55.07%であり、日本の約2倍の就業率である。マクロデータでもイタリアの方が子どものいる母親の就業率は高かったが、この傾向はGGPデータでも確認された。この既婚女性の就業率の日本とイタリアの相違を、家族形態の違いや階層差によって検討した。子どもが3歳以下である既婚女性を有職グループと無職グループに分け、家族類型別、学歴別に就業率との関連を確認した結果、家族類型（核家族か、それとも三世代家族か）については有意な違いが見られなかつたが、学歴に関しては、日本では学歴による有意な差が見られない一方、イタリアでは高学歴層ほど就業率が有意に高いことが明らかになった。この相違の社会的背景として考えられるのは、イタリアについては、高い失業率と男女の賃金格差の小ささが影響を及ぼしていると考えられる。すなわち、一度離職した後の就職機会が相対的に乏しい一方、女性が就業によって得る賃金に男性との格差が少ない社会環境のもとで、人的資本をより多く持ち合わせた高学歴女性の中で就業を継続することのインセンティブがより高くなっていると考えられる。

これとは対照的に、日本では学歴に関係なく、3歳以下の子どもが1人いる母親の就業率は総じて低い。第1子の出産を契機に約7割の女性が退職することが各種調査で明らかにされていることを併せて考える

ならば、長時間労働が期待され、女性に家事・育児役割が割り当てられている社会環境のもとでは、就業継続がかなり困難であり、学歴に代表される人的資本をより多くもつ女性であってもその障壁の厳しさが示されていると言える。

以上から、性別役割分業が根強い日本とイタリアの間にも女性の就業と出産・子育てをめぐっては相違点があることが明らかになった。次年度は、仕事と子育ての両立が困難な社会経済的状況に関わる共通点と相違点について、他国のデータも用いてより総合的観点からさらに分析を進める予定である。

以上が、個別テーマの内容と結果の要約である。

本報告書の第Ⅱ部は、コンテキスト・データ・ベースに関する報告である。ここでは、(1)「コンテキスト・データ・ベースの概要と利用法」、(2)本年度までに整備したデータ・ベースを利用して分析した「第1子出生ハザード分析：ミクロモデル推定におけるマクロデータの利用」を所収した。概略を紹介しておく。

(1)「コンテキスト・データ・ベースの概要と利用法」

コンテキスト・データは、サンプル調査によるデータと同様に、「世代とジェンダー」プロジェクトの重要なデータ・ソースである。一部は昨年度の内容と重複するがその概略を報告する。

コンテキスト・データはパートナーシップ形成や出生行動といったミクロのライフコースやジェンダー・世代関係に関する選択を、マクロな社会的コンテキストと関係させながら分析できることを目的として設計されている。GGPでは国際比較可能なミ

クロ・パネルデータ収集とともにコンテキスト・データ・ベースの構築が初期の段階から企図されていた。この背景として、(1)ミクロの行動はマクロの社会コンテキストの中で行われておりミクロの要因だけでは説明できない、(2)マクロの社会的コンテキストがミクロの行動に影響を及ぼすためミクロ・ライフコースの国際比較研究では各國のマクロ社会状況の違いを考慮する必要があるという反省点が既存研究から浮かび上がってきたからである。このような背景を踏まえ、この報告ではドイツ・マックスプランク人口研究所が中心となって設計と整備が進められているコンテキスト・データ・ベースの概要と利用法を紹介している。

GGPではパートナーシップ形成や出生行動だけでなく、社会人への成長過程、親との同居の選択、様々な経済活動など、極めて幅広い人口学的・社会経済的行動に関する国際比較を目的としており、これらに関わる社会的コンテキストは極めて多様である。さらに国際比較分析を行うためには、データ・ベースに取り入れられる変数は社会的コンテキストの国間の差異を明瞭にできるだけ網羅的・包括的なものでなければならない。そのため GGP コンテキスト・データ・ベースには、国レベルの長期時系列データ(約 80 件)・地域データ(約 70 件)と制度・政策に関する記述データ(約 75 件)、合計 230 に及ぶデータ項目が含まれている。これらは 16 の座標軸で大別され整理されており、具体的には、人口、経済環境、雇用・労働、育児休業、年金制度、保育政策・制度、兵役、失業、税制、住宅市場・政策、家族法制、教育制度、保健衛生、介護、政治制度、文化と、幅広い領域に及んでいる。

このように広範囲で豊富なデータの総合によって、ある社会でのコンテキストは記述されるが、実際の利用にあたりマクロ変量がミクロ・ライフコースに及ぼす影響を

考察する際には、影響の経路を考える必要がある。この点について、コンテキスト・データ・ベース自体がマクロとミクロの連関に関し二つの概念を念頭において設計されていることは、その利用においても参考になる。それら概念とは、第一が、規範概念であり、統計的規範 (statistical norms) と法的規範概念 (legal norms) によって構成され、第二は福祉国家コンテキスト (welfare state context) である。ある社会のコンテキストとは何かというと、端的にいって、ある社会で標準となっている行動のパターンであり、法的な制約によって行動が制限されていることであり、さらに市民の求める権利や平等な機会などを保障することで福祉国家をならしめているものである。したがって、コンテキストとは、規範概念や福祉国家コンテキストによって生成されているものであるといえる。そのため、これら概念はデータ・ベースの設計の際にも用いられたものであるが、マクロとミクロの連関を考察する際にも有用なフレームワークであり、これら概念の簡潔な紹介を行った。

(2) 「第1子出生ハザード分析：ミクロモデル推定におけるマクロデータの利用」

本報告は、コンテクスチャル・データ・ベースから得られるマクロ集計データをあわせて用いることで、ミクロ個票データのみにもとづくモデル推定を改善できる可能性を検討した。特に、第1子出生のハザード分析において、人口動態統計(厚生労働省)、国勢調査(総務省)から出生コード別に日本人女性全体に関する母集団ハザードを、JGGS(2004年)を用いた比例ハザードモデル推定に利用し、主に二つの結論を得た。第一に、最近の出生コードほど第1子出生ハザードが低いこと(晩産化・無

子化の進展度合い)を測る係数推定値の推定誤差を著しく小さくすることができる。第二に、高学歴の女性ほどハザードが低いという学歴の効果(母集団ハザードと整合的である係数推定値)は非常に大きなものであった。たとえば、大卒以上の学歴を持つ女性に対する高卒女性の第1子出生ハザードは約2倍程度と推定されていたが、コンテクスチャル・データ・ベースから得られるマクロの情報をあわせて用いると、大卒に対する高卒女性のハザードは約6倍であった。つまり、ミクロ・データにマクロ・データをあわせて用いることで、まず、より現実の晩産・無子の傾向を予測する精確なモデル推定を行うことができ、そして、改善されたモデル推定からえられる第1子出生ハザードに学歴が及ぼす真の効果は従来考えられていたよりも大きい可能性があるといえる。

わが国では1970年代以降急速な少子化的背後で、高学歴化が進行しており、その進展は男性に比べ女性でより顕著であるため、女性の高学歴化が出生行動にもつ影響には政策的にも強い関心が持たれるものである。本稿で得られた高学歴が女性の出生行動に及ぼす影響が従来考えられてきたよりも大きいものであるとの結果から、今後ますます女性の高学歴化が進むことを見据え、たとえば少子化対策として男女共同参画社会実現のより早急で実効性のある施策が望まれるといえる。また、近年個人情報保護の気運の高まりなどを受け、個人アンケート調査の調査環境が悪化している。したがって、コンテクスチャル・データ・ベースから得られるマクロ集計データを用いることで、ミクロ個票データにもとづくモデル推定の精度を高めることができるということは、このデータ・ベースの一般的な重要性と有用性を改めて確認するものである。

報告書の第Ⅲ部では、本プロジェクト

の『結婚と家族に関する国際比較調査第2次調査（JGGS07）』の関連資料を所収した。内容は、資料1「結婚と家族に関する国際比較調査第2次調査」調査票（英語版）、資料2「結婚と家族に関する国際比較調査第2次調査」調査票（日本版）である。

第IV部では、本年度の分析対象国であったイタリアに関する資料を掲載した。資料1「イタリア版・結婚と家族に関する国際比較調査」調査票（正式名は、イタリア国家統計局（ISTAT）が2003年に実施した『Multi-Purpose Family Survey』である）、資料2「日本とイタリアの第1次調査調査項目対照表」、資料3「日本とイタリアの第1次調査単純集計比較表」を掲載した。

D. 考察・結論

本年度の研究成果からは、主に以下のような政策的インプリケーションを得ることができた。

イタリア国家統計局（Istituto Nazionale di Statistica, ISTAT）との共同研究をスタートさせ、同研究所が2003年に実施したイタリア版の『世代とジェンダーに関するパネル調査』（正式調査名『Multi-Purpose Family Survey(2003年)』）と日本で本研究プロジェクトが2004年に実施した『世代とジェンダーに関するパネル調査 JGGS04』のミクロ・データを使い、国際比較分析を行った。

イタリアと日本は合計出生率が超少子化段階にあり、近年、様々な子育て支援施策を打ち出している。従って、人口学的にも政策的にも似た社会環境にあり、日本の少子化のメカニズムを解明する上でも、また、有効な少子化対策を考える上でも両国の国際比較分析は有益であるといえる。本プロジェクトが行ったミクロ・データの比較分

析からは、両国の間に類似点とともに相違点もあることが明らかになった。

まず、類似点であるが、両国とも若い出生コホートほど婚姻年齢が高くなる傾向が見られた。とくに、大卒以上の高学歴女性の結婚年齢の上昇が著しかった。日本とイタリアは北欧諸国などと比べて婚外子が少ないため、こうした晩婚化の進展は両国に共通する少子化の要因の一つであることが確認された。

第二の類似点として、夫婦の出生児数については、両国とも若い出生コホートほど低下する傾向が見られた。これを社会経済的属性に分けてみると、パート・タイム就業女性よりフル・タイム就業女性で、また、低学歴女性より高学歴女性で出生児数が低くなる傾向が見られた。これは、両国とも「仕事と育児の両立」の難しさが出生力を低下させている要因の一つであることを示唆している。

他方、イタリアと日本には相違点も観察された。すなわち、出生意欲に関して、日本では、学歴や就業状態の違いで大きな差が見られなかった。しかし、イタリアでは高学歴とフル・タイム就業者で出生意欲がかなり低くなる傾向が観察された。このことは、日本では出生児数が少ない高学歴者、フル・タイム就業者でも子どもを持ちたいという意欲は高いが、イタリアでは高学歴者、フル・タイム就業者は出生児数だけでなく、出生意欲自体も低いことを意味している。したがって、イタリアと比べて日本では適切な子育て支援施策を講じることで、出生率回復の可能性が高いことを示唆している。

日本とイタリアは、同じ様な超少子化段階であっても、背景にあるメカニズムは異なる部分もあり、少子化を引き起こしている日本の固有のメカニズムを的確に把握する必要がある。すなわち、他国の施策をそ

のまま日本に導入しても、少子化の抑制には直結しないことは明らかである。

本年度の研究によって示唆された政策による少子化の抑制効果の検証については、今年度と来年度実施するパネル調査による研究の継続が必要である。

平成 19 年度（最終年度）は、第 2 次調査データを利用したパネル分析を行う。また、すでに第 1 回目の実査を終えデータ整備が終了している国々のデータ入手して国際比較分析を行う。ミクロ・データのみならず、マクロ・データを活用することにより、より掘り下げた分析を行い、最終的な政策提言へと導きたい。

E. 研究発表

1. 論文発表

- ・ 今年度刊行分と予定
 - ・ 津谷典子「わが国における家族形成のパターンと要因」『人口問題研究』2006 年、第 62 卷 1・2 号.
 - ・ 岩間暁子「女性の就業が出生意欲に及ぼす影響のジェンダー比較」、『人口問題研究』2006 年、第 62 卷 1・2 号.
 - ・ 津谷典子「パートナーシップ形成の変化」『厚生労働統計通信』2006 年、第 36 号.
 - ・ 田渕六郎「若者の世帯構成の規定要因－国際比較の視点から」、『人口問題研究』2007 年、第 63 卷 2 号（予定）.

2. 口頭発表

- ・ 岩間暁子、「少子化時代の夫婦関係——女性の就業が及ぼす影響」、毎日新聞社人口問題調査会 2006 年度第一回定例研究会、2006 年.
- ・ 吉田千鶴「夫婦間の役割分担と出生力」日本人口学会第 58 回大会、2006 年.